

長野市監査委員告示第1号

地方自治法第199条第14項に基づき、長野市長及び長野市教育委員会から措置を講じた旨の通知があったので、同項の規定によりその内容を公表します。

令和3年1月29日

長野市監査委員	西	島	勉
同	榑	原	剛
同	布	目	裕喜雄
同	松	田	光平

措置の通知書

令和2年度 随時監査（工事監査・前期）（2監査第47号）分

指摘事項及び意見	措置（改善）状況
<p>(指摘事項)</p> <p>1 施工管理について 現場における安全管理について （報告書3ページ）</p> <p>工事中の施工状況確認を行う際に、監督職員が、ヘルメット未装着で現場内に入り、立会確認をしている工事があった。 監督職員は、工事現場において安全管理の徹底を指導する立場にあるので、常に安全に対する意識を持ち、職務を遂行されたい。 (道路課)</p> <p>(意見)</p> <p>1 提出書類の適正な管理について （報告書3ページ）</p> <p>工事が完了した際に受注者から提出される竣工図書は、竣工検査完了後に、目的物引渡しと支払いを経て、それぞれ決められた年限で保存することとなっているが、保存すべき図書の一部が別の場所で保管されている事例があった。 別の場所で保管していた書類は、「工事記録」や「材料承認願い」、「100%出来形図」等で、工事目的や設計、品質管理からも重要なものであり、竣工図書として一元的に管理しなければならないものである。 文書事務の手引では、文書の保管（ファイリング・システム）において、「必要とする文書を、いつでも、誰でもがすぐに取り出せ、活用できること」としている。 竣工図書は、工事検査完了後に必ず整理し、取りまとめたうえで適切に保管するよう留意されたい。 (公園緑地課)</p>	<p>課内の係長会議及び回覧等により、再発防止に取り組むよう周知徹底を図った。 また、指摘のとおり常に安全に対する意識を持って、監督職員としての自覚を持ち職務遂行に努めてまいりたい。 (道路課)</p> <p>竣工図書の一部が別の場所で保管されていた事例については、竣工図書を構成する書類が一連で綴られず文書保存時に分散してしまったことが原因であったため、課内検査時には、書類のファイリング方法など、書類の一体管理についても入念に確認するとともに、職員が工事提出書類チェックリストを活用しながら、書類整理を徹底することで、書類の不備と分散を防止し文書を適切に保管するよう改善を図った。 (公園緑地課)</p>

措置の通知書

令和2年度 随時監査（工事監査・前期）（2監査第47号）分

指摘事項及び意見	措置（改善）状況
<p>(意見)</p> <p>2 長野市建設工事共通仕様書等に基づく適切な施工について</p> <p style="text-align: center;">(報告書3ページ)</p> <p>簡易コンクリート舗装の施工では、ひび割れ防止を目的として、コンクリート内に鉄網を設置する際、その鉄網の位置を保つための部材(スペーサー)を使用しなければならないが、これを使用せず、コンクリート打設中に作業員が手作業で鉄網の位置を調整している工事があった。</p> <p>施工計画の段階から、仕様書に基づく施工方法とするよう指導し、品質の確保を図られたい。</p> <p style="text-align: right;">(下水道整備課)</p>	<p>長野市建設工事共通仕様書では、スペーサーを設置することが記載されているため、施工計画書の内容を精査するとともに、鉄網設置完了時には現場立会を行い、適切に設置されていることを確認するよう職員に周知徹底し、改善を図った。</p> <p>また、仕様書に基づいた施工をするよう事業者へ指導の徹底を図った。</p> <p style="text-align: right;">(下水道整備課)</p>